

(添付1)

特定非営利活動法人北アルプスの風 介護職員初任者研修（通信）学則

(事業者の名称・所在地)

第1条 本研修は、次の事業者が実施する。

特定非営利活動法人北アルプスの風
長野県大町市大町 2790 番地 2

(目的)

第2条 この講習は、長野県介護職員初任者研修指定要綱に基づき、介護に関する基本的かつ専門的な知識と技術を習得するための教育を施し、もって受講する者の介護に関する教養を深め、あわせて社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(実施課程及び形式)

第3条 前条の目的を達成するため、次の研修事業（以下「研修」という。）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通信形式）

(研修事業の名称)

第4条 研修事業の名称は次のとおりとする。

特定非営利活動法人北アルプスの風かいごの学校
介護職員初任者研修課程（通信）

(年間事業計画)

第5条 平成25年度の研修事業は次の計画のとおり実施する。

回数	実施期間	募集定員
第1回	平成25年5月18日～平成25年8月10日	19名

(受講対象者)

第6条 本研修事業の受講対象者は、長野県中信地域在住で、通学可能な方とする。その他の地域に在住で受講を希望する方には個別に相談に応じる。

(受講料)

第7条 受講料は、78,000円（テキスト代、実習費含む）とする。

(使用教材)

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

株式会社日本医療企画 「介護職員初任者研修テキスト」

(研修カリキュラム)

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別紙3「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(添付1)

(研修会場)

第 10 条 前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は、次のとおりとする。

特定非営利活動法人北アルプスの風かいこの学校

長野県大町市常盤南松原 4831-10 2 F

(担当講師)

第 11 条 研修を担当する講師は別紙 1「担当講師一覧」のとおりとする。

(実習施設)

第 12 条 実習は別紙 2「実習施設一覧」の施設において実施する。

(募集手続き)

第 13 条 受講者の募集は、講習開始日の概ね 1 か月前から前日まで行う。

(1) 受講希望者は電話で当法人事務局へ連絡し、受講案内を入手する。

特定非営利活動法人北アルプスの風 法人本部

電話/フリーダイヤル・0120-916-513 (平日 9:00~17:00)

(2) 当法人指定の申込用紙に必要事項を記入し、受講案内に記載の送付先に郵送又は FAX で期日までに申し込み、受講料を納入する。

(3) 当法人は、受講料の納入を確認した後、教材を受講者宛に発送する。

(4) スクリーニング初日のオリエンテーションにおいて、受講者は本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証、パスポート等)を提示し、当法人は受講証を交付する。

(科目の免除)

第 14 条 科目の免除についてはこれを認めない。

(通信による実施方法)

第 15 条 通信形式については、次のとおり実施する。

(1) 学習方法

添削課題を提出期限までに提出し、下記(2)の評価基準により C 以上の評価基準を満たした者を合格とする。ただし、合格点に達しない場合は合格点に達するまで再提出を求める。

(2) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて、担当講師が A, B, C, D の評価を行うこととする。

(A=90 点以上、B=89~80 点、C=79~70 点、D=70 点未満)

(3) 受講生の質問については、FAX(0263-31-6022)又は電子メール(info@kita-alps.org)により受付け、必要に応じて担当講師に照会する。

(添付1)

(修了の認定)

第 16 条 終了の認定は、次のとおり実施する。

(1) 技術演習における習得度評価

「9. こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目については、各演習時間内に各技術の習得度に応じて、担当講師が A, B, C, D の評価を行うことし、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。

(A = 基本的な介護(介助)が的確にできる、B = 基本的な介護(介助)が概ねできる、C = 技術が不十分、D = 全くできない)

(項目)

9-6 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

9-7 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

9-8 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

9-9 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

9-10 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

9-11 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

9-14 総合生活支援技術演習

(2) 筆記試験による修了評価

全科目の修了時に 1 時間の筆記試験による修了評価を実施し、第 15 条 (2) に定める C 以上の評価をもって評価基準を満たしたものとして認定する。

(3) 上記 (1) 及び (2) において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。

(講習の欠席)

第 17 条 講習をやむを得ず欠席する場合は、必ず「欠席届」を提出するものとする。

(補講)

第 18 条 講習の一部を欠席した者で、第 17 条に定める手続きを行った者については、当法人において実施する補講を受講することにより当該科目を修了したものとみなす。補講にかかる受講料は無料とする。

2 補講は、「科目」ごとに実施する。

3 補講は、当初の受講開始日から 2 年以内に受講しなければならない。

(受講の取り消し)

第 19 条 次の各号の一に該当する者は、受講を取り消すことができる。

(1) 学習意欲を著しく欠き、終了の見込みがないと認められる者

(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

(添付1)

(修了証書等の交付)

第 20 条 第 16 条により終了と認定された者には、当法人において長野県介護職員初任者研修指定要綱に定める修了証明書及び修了証明書（携帯用）を郵送にて交付する。

(修了者管理の方法)

第 21 条 修了者の管理については、次により行う。

(1) 修了者を修了者台帳に記載し、長野県介護職員初任者研修指定要綱に定める様式に基づき長野県知事に報告する。

(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(情報の開示)

第 22 条 長野県介護職員初任者研修指定要綱に定める「研修機関が公表すべき情報の内訳」に基づき、当法人ホームページ (<http://kita-alps.org/>) において情報を開示する。

(その他)

第 23 条 当該研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

(1) 研修に関して下記の苦情等の窓口を設け、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応窓口：法人本部

電話/フリーダイヤル・0120-916-513（平日 9:00～17:00）

(2) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報は当該事業実施のためにのみ使用し、不当な目的には使用しない。

(3) 受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者へ指導を行う。

(施行細則)

第 24 条 この学則に必要な細則及びこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

附則

この学則は 平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(添付1)

(別紙1)

担当講師一覧

講師名	担当科目（細目）
神谷 典成	1 職務の理解（Ⅰ）
庄村 智子	6 老化の理解（Ⅱ） 7 認知症の理解（Ⅰ） 8 障がいの理解
片桐 昌代	1 職務の理解（Ⅱ） 2 介護における尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5 介護におけるコミュニケーション技術 6 老化の理解（Ⅰ） 7 認知症の理解（Ⅱ） 9-1 介護の基本的な考え方 9-2 介護に関するところのしくみの基礎的理解 9-3 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 9-4 生活と家事 9-5 快適な住居環境整備と介護 9-6 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9-7 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9-8 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9-9 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9-10 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9-11 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 9-12 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護 9-13 介護課程の基礎的理解 9-14 総合生活支援技術演習 10 実習 11 振り返り

(添付1)

(別紙2)

実習施設一覧

【介護実習】

施設名及び事業所番号	住 所	介護保険事業	演習担当者名 (受入人数)
ほっとハウスかたつむりの家 (2071200196)	大町市大町 2791-1	通所介護	鳥越 優志 (4名)
ほっとハウスときわの家 (2071200386)	大町市常盤 2364-5	通所介護	神谷 美智子 (3名)
グループホーム北アルプスの家 (2071200311)	大町市大町 2790-2	認知症対応型共同 生活介護	小林 由乃 (3名)
ほっとハウス・ほたかの家 (2094000136)	安曇野市穂高柏原 2831-26	認知症対応型共同 生活介護	堀 祐子 (6名)
リーベ まつかわ (2072900695)	北安曇郡松川村 5689-77	通所介護	宮本 慎ノ介 (3名)

【訪問介護サービス同行訪問】

施設名及び事業所番号	住 所	介護保険事業	演習担当者名 (受入人数)
JA 大北指定訪問介護事業所 (2071200030)	大町市常盤 3546-33	訪問介護	佐藤 美香 (19名)

(添付1)

(別紙3)

カリキュラム表

年月日	科目	講義名	時間	時間数
H25.5.18		開講式・オリエンテーション	9:00 ~ 9:30	0.5
	1	職務の理解(Ⅰ)	9:30 ~ 11:30	2
	1	職務の理解(Ⅱ)	12:30 ~ 14:30	2
	2	介護における尊厳の保持・自立支援	14:30 ~ 16:00	1.5
	3	介護の基本(Ⅰ)	16:00 ~ 17:30	1.5
H25.5.25	3	介護の基本(Ⅱ)	9:00 ~ 10:30	1.5
	4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	10:30 ~ 12:00	1.5
		面接指導①	12:30 ~ 13:00	0.5
	5	介護におけるコミュニケーション技術	13:00 ~ 16:00	3
	6	老化の理解(Ⅰ)	16:00 ~ 17:30	1.5
H25.6.1	6	老化の理解(Ⅱ)	9:00 ~ 10:30	1.5
	7	認知症の理解(Ⅰ)	10:30 ~ 12:00	1.5
		面接指導②	12:30 ~ 13:00	0.5
	8	障がいの理解	13:00 ~ 14:30	1.5
	7	認知症の理解(Ⅱ)	14:30 ~ 16:00	1.5
	9-4	生活と家事(Ⅰ)	16:00 ~ 18:00	2
H25.6.8	9-4	生活と家事(Ⅱ)	9:00 ~ 11:00	2
	9-5	快適な住居環境整備と介護(Ⅰ)	11:00 ~ 12:00	1
		面接指導③	12:30 ~ 13:00	0.5
	9-5	快適な住居環境整備と介護(Ⅱ)	13:00 ~ 16:00	3
	9-6	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅰ)	16:00 ~ 18:00	2
H25.6.15	9-6	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅱ)	9:00 ~ 12:00	3
		面接指導④	12:30 ~ 13:00	0.5
	9-7	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅰ)	13:00 ~ 17:30	4.5
H25.6.22	9-7	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅱ)	9:00 ~ 12:00	3
		面接指導⑤	12:30 ~ 13:00	0.5
	9-7	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅲ)	13:00 ~ 14:30	1.5
	9-8	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅰ)	14:30 ~ 17:30	3
H25.6.29	9-8	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅱ)	9:00 ~ 11:00	2
	9-9	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅰ)	11:00 ~ 12:00	1
		面接指導⑥	12:30 ~ 13:00	0.5
	9-9	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅱ)	13:00 ~ 17:00	4
	9-10	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅰ)	17:00 ~ 18:00	1
H25.7.6	9-10	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅱ)	9:00 ~ 12:00	3
		面接指導⑦	12:30 ~ 13:00	0.5
	9-10	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅲ)	13:00 ~ 14:00	1
	9-11	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅰ)	14:00 ~ 18:00	4
H25.7.13	9-11	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護(Ⅱ)	9:00 ~ 10:00	1
	9-12	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	10:00 ~ 12:00	2
		面接指導⑧	12:30 ~ 13:00	0.5
	9-13	介護課程の基礎的理解	13:00 ~ 15:00	2
	9-14	総合生活支援技術演習(Ⅰ)	15:00 ~ 17:00	2
H25.7.20	9-14	総合生活支援技術演習(Ⅱ)	9:00 ~ 12:00	3
	9-14	総合生活支援技術演習(Ⅲ)	13:00 ~ 17:00	4
	10	実習(Ⅰ)	8:30 ~ 17:30	8
	10	実習(Ⅱ)	8:30 ~ 12:30	4
H25.8.3	11	振り返り	9:00 ~ 11:00	2
		修了評価筆記試験	11:00 ~ 12:00	1
		閉講式	12:00 ~ 12:30	0.5